【インボイス導入後の対策】　《事業環境変化対応型支援事業》

インボイス制度でこう変わる！

経理実務と申告・納税対策

～申告前にやっておくべき３つのポイント～

10月1日から導入されたインボイス(適格請求書等保存方式)制度…。経理業務にとって大きな影響がある制度です。
今回のセミナーでは、インボイス制度開始後の初めての申告について、正しい知識を身につけ、経営者・経理担当者の経理や申告の不安や悩みを解消し、インボイス登録により初めての消費税申告の納税資金対策を、いまから準備することを目的に開催します。
必要な手続きなど、今すぐやるべきことが明確にわかります。皆様のご参加を心よりお待ちします。

【講座内容】

❶ インボイス制度開始で、何がどう変わる？
- ・インボイス制度開始後の現状
- ・現場への影響

❷ インボイス制度の課題と対策
- ・インボイス制度の課題
- ・インボイス制度後の留意点と対策
- ・経理実務・申告・納税はどう変わる？

❸ 申告前、いまやっておくべきこと
- ・具体的な手続き

◆ まとめ

【講師紹介】

中島典子税理士事務所　代表
(有)中島財産コンサルティング　取締役
財産コンサルタント(税理士・社会保険労務士・CFP)
ビジネス・ファイナンシャル教育家

中島 典子（なかじま のりこ） 氏

ビジネス・ファイナンシャル教育(数字とマネーに強い！経営者・次世代リーダー育成)の専門家。大手外資系会計事務所で国内・国際税務・相続業務等に携わる。知人のオーナー経営者の倒産現場を立て続けに目の当たりにし、経営数字力と早期財産形成の重要性を認識。独立後、税務・労務・金融・保険のプロフェッショナルとしてオーナー経営者を 20 年以上支援。起業から税務・CF(キャッシュフロー)経営・資産形成・相続事業承継支援の他、マネーやインボイス制度、補助金・助成金等の執筆監修、企業研修、 大学等での金融経済教育講師も務める。

日 時（講習会 ＆ 個別相談会）　令和５年度

(講 習 会) 12 月 21 日 (木) 18:30～20:30
(個別相談) 12 月 22 日 (金) 10:00～16:00

【個別相談会のご案内】

■■１２月２２日・金　【時間】10:00～16:00 ■■
※先着　５社（1 社:約 60 分）予定
ご相談申込みが多い場合には別途お打ち合わせさせていただきます。

会　場　**留辺蘂商工会館**（北見市留辺蘂町仲町 6 番地）

受 講 無 料

【対 象】　**中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)**
【定 員】　25 名（先着順にて締め切ります。）

申込方法
申込み先

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX または TEL にて、12 月 15 日(金) までにお申込みください。

留辺蘂商工会議所　留辺蘂中小企業相談所
TEL 0157-42-2221 ☞ FAX 0157-42-2600

主催：留辺蘂商工会議所

１２月２１日（木）　インボイス制度でこう変わる【経理実務と申告・納税対策】 受講申込書　※切り取らずに、このまま送信願います。

留辺蘂商工会議所　行　(FAX. ０１５７-４２－２６００)　　令和　　年　　月　　日

事業所名		住　所	
電話番号		FAX 番号	
受講者名		受講者名	

※１２/21(金)個別相談希望　・する　・しない　⇒◆以下、時間のチェックも合わせてお願いいたします。
① 10:00～11:00　② 11:00～12:00　③ 13:00～14:00　④ 14:00～15:00　⑤ 15:00～16:00

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。